

東部包括

令和 5 年度 地域包括支援センター活動計画 重点目標

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
①	<p>テーマ：意思決定支援への普及啓発</p> <p>【課題・背景】 過去 3 年間の地域ケア会議の 75% は、認知症関連のテーマであり、「意思決定支援」に関わるケースが増えている。また地域課題会議の中でも「最期まで自分が望むように生活するにはどうすれば良いか」との課題が挙げられた。</p> <p>認知機能や身体機能が低下する前に、自分の人生のプランニングと必要な知識を得たいニーズがある。</p> <p>【目標】 最期まで自分らしく望む人生を送るために、何が必要であるか知り、今後の人生のプランニングができるよう普及啓発を行う。</p>	<p>近トレ、介護予防教室、サロン参加者、地域住民、民生委員に向けて、終活についての講座（私のこれからノートの書き方、ACP 等）を第 2 層生活支援コーディネーター、中核機関と共に開催する。</p>	

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
②	<p>テーマ：認知機能が低下した方への理解者を増やす</p> <p>【課題・背景】</p> <p>① 高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加し、軽度認知機能低下者の早期発見が難しくなっている。重度化してからの相談ケースが増えている。</p> <p>② 生産年齢人口 10 万人当たり若年性認知症者数は 47.6 人（厚労省調査）となり、多摩市でも潜在的に 40 人以上発症していると推定される。過去 2 件の相談ケースを支援する中で、当事者や家族が抱える多様な問題への対応方法が課題となった。支援者（関係者）側に適切な知識や情報提供が必要である。</p> <p>【目標】</p> <p>① 近トレや介護予防教室へ認知症についての普及啓発を行うことで、参加者の認知機能低下の早期発見や互助・共助の理解を深める。</p> <p>② 関係者が若年性認知症の知識を習得し、理解を深めることで当事者・家族の思いを知り支援に役立てていく。</p>	<p>① 慣れ親しんだ場に通い続けられるよう、また「居場所」となるよう担当地区内、4 か所の元気アップ会と 8 か所の近トレを訪問し、自分ごととして考えるための認知症予防の提案と認知機能低下の気づきや支えあいの重要性について普及啓発を行う。また認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>② 東京都多摩若年性認知症総合支援センターの専門相談員による講座を開催し(認知症を知る月間 9 月を予定)、関係者が若年性認知症に対する知識と理解、対応を正しく知る。</p>	

令和5年度 東部地域包括支援センター活動計画

令和5年度地域包括支援センターの運営方針に基づき、下記のとおり計画を策定する。

総合相談支援業務

【活動方針】

高齢化が進む中で、地域で発生する様々な課題について、早期に発見対応していくために、民生委員をはじめとする関係機関との相互に顔の見える関係を深めていく。
3職種で連携し、多様化する相談に対応していく。

<必須項目>

【項目】 地域特性に応じたテーマを設定した民生委員連絡会の開催	目標値	実績
市設定目標の根拠: テーマを設定した連絡会を1回開催(地域課題会議と兼用開催可)		
【実施手段】 (テーマ案: 成年後見制度について) ・実施にあたり事前アンケートを行い、テーマの選定を行う。 ・1月、7月に多摩市第二民協と合同開催する。	2回 <small>(市方針目標値 1回)</small>	回

<任意項目>

【項目】出張相談・福祉なんでも相談	目標値	実績
【実施手段】 担当エリア内の近トレ、サロン、介護予防教室、イベント等を利用し開催する。包括の周知についても併せて行う。	8回	

権利擁護業務・虐待防止・消費者被害

【活動方針】

虐待の予防や早期発見に繋がるよう、関係機関への啓発活動(早期発見・早期介入の必要性)を行う。虐待に至る前に早期に関わることで予防を図る。
権利擁護・消費者被害について住民・民生委員・関係機関へ普及啓発を行う。

< 必須項目 >

【項目】 権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催数 市設定目安の根拠: 上下半期に 1 回	目標値	実績
【実施手段】 ・市内の介護支援専門員(主任介護支援専門員連絡会の担当エリアである西部・東部エリア)を対象にした虐待防止勉強会を開催する。 ・虐待に関連した個別ケース会議等開催時に関係機関を対象に開催する。 ・消費者センターと連携し、地域住民に向けた消費者被害の勉強会を開催する。	2件 (市方針目安 2件)	件

< 任意項目 >

【項目】 権利擁護(終活・ACP)勉強会の開催	目標値	実績
【実施手段】 社会福祉協議会・ACP を広める会等と連携し、地域住民に向けた終活・ACP の勉強会を開催する。	2件	

介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)

【活動方針】

要支援者や総合事業対象者に適切なアセスメントを行い、ぐっどらいふミーティングを活用し課題に対して自立支援に向けたケアマネジメントを行う。

<必須項目>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】 アセスメント・基本チェックリストにより事業対象となった高齢者に対し、自立支援に繋がるよう 通所型短期集中予防サービス(元気塾)の利用を勧める。</p>	<p>29人 (市方針目標 29人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)から地域介護予防教室等の地域活動につなぐ人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:利用者の7割を想定</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)卒業時に、リハビリ専門職の助言をもらい、身近な地域での運動の継続や他者との交流の機会が得られるよう地域活動に繋ぐ。</p>	<p>21人 (市方針目標値 21人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 住民主体による訪問型サービス利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】 アセスメント・基本チェックリストにより生活課題の評価を行い、対象者を住民主体による訪問型サービスへ繋げる。</p>	<p>20人 (市方針目標値 20人)</p>	<p>人</p>

【項目】 地域包括支援センター主催による介護予防講座等の開催	市設定目標の根拠:実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 担当エリア内の近トレ、サロン、介護予防教室にて開催する。		8回 (市方針目標値 2回)	回

【項目】 元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援の利用	市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出	目標値	実績
【実施手段】 元気塾・デイサービスの利用時、福祉用具の選定・住宅改修等、必要なサービスの導入時に際し利用する。		10回 (市方針目標値 10回)	回

【項目】 介護予防給付において特定のサービス事業所に偏らない	市設定目標の根拠:他市参考値	目標値	実績
【実施手段】 特定の事業所に偏らないよう選定を行う。		占有率 50%未満	%

【項目】 居宅支援事業所に委託する際は特定の事業所に偏らない	市設定目標の根拠:他市参考値	目標値	実績
【実施手段】 委託利用者リストを利用し、特定の事業所に偏らないよう委託する。		占有率 40%未満	%

<任意項目>

【項目】 エリア内及び委託先介護支援専門員に向けて自立支援の視点に基づいた勉強会(交流会)の開催		目標値	実績
【実施手段】 ・エリア内及び委託先介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、自立支援の視点に基づいたケアマネジメントを実践するための勉強会の実施や顔の見える関係性を築くことを目的とした、交流会を開催する。 ・地域資源の情報提供を行う。		1回	回

包括的・継続的ケアマネジメント業務・地域包括ケアシステムの構築

【活動方針】

地域ケア会議や事例検討、地区連絡会等を通じて個別課題や地域課題を抽出する。課題解決には、関係機関と連携し、適切な支援に繋がるようネットワークの構築を図る。

<必須項目>

<p>【項目】 支援困難事例等に対する居宅介護支援事業所支援ケース数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所から相談をうける支援困難事例(虐待・介入困難・権利擁護に関するケース)を解決に向けて連携して対応していく。 ・日ごろから介護支援専門員とのコミュニケーションを心がけ、相談しやすい関係性の構築を図る。 	<p>5 件</p> <p>(市方針目標値 5 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】地域課題会議(わがまちミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との地区連絡会を活用し、地域課題会議を行う。 ・2層コーディネーターとも連携し、地域課題の抽出を行い、役割分担を行う。 	<p>1 件</p> <p>(市方針目標値 1 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】個別地域ケア会議(にこにこ・らくらくミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>住み慣れた地域での安心した生活が継続できるよう、個別事例から課題検討が必要な事例を抽出し地域ケア会議を開催する。介護支援専門員や関係機関に参加を依頼し、課題の共有や役割分担を行う。</p>	<p>5 件</p> <p>(市方針目標値 5 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】自立支援ケアマネジメント会議(ぐっどらいふミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月選定会議を行い、個別課題・地域課題(買い物難民等)から自立支援の視点に基づき、検討が必要なケースを抽出する。 ・5月、8月、2月にぐっどらいふミーティングを2層コーディネーターと連携し開催する。地域課題を明確にし、役割分担を行う。 	<p>3 件</p> <p>(市方針目標値 3 件)</p>	<p>件</p>

<任意項目>

<p>【項目】 民生委員に向けて終活講座(私のこれからノートの書き方)を開催する。</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>地区連絡会にて、民生委員に向けて終活講座(私のこれからノートの書き方)を開催する。</p>	<p>1 回</p>	

認知症高齢者への支援

【活動方針】

認知症になっても慣れ親しんだ場所で過ごせるよう、地域住民・自治会・管理組合等に向けて認知症の理解や見守りについて普及啓発を行う。

< 必須項目 >

【項目】 徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	目標値	実績
【実施手段】 総合相談や介護支援専門員から相談を受けたケースから抽出し、個別地域ケア会議を開催する。	1件 <small>(市方針目標値 1件)</small>	件

【項目】 認知症講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座)の実施件数 <p style="text-align: center;">※カウント対象 ・前年度に実施していない団体への講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座) ・対象ごとに適切なテーマを設定して実施した講座(その他認知症講座)</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:令和4年度多摩市認知症施策に準ずる</p>	目標値	実績
【実施手段】 ・高齢者だけでなく、多世代に向けて認知症の正しい理解と見守りの協力を得られるよう、認知症サポーター養成講座を開催し、普及啓発を図る。	2回 <small>(市方針目標値 2回)</small>	回

< 任意項目 >

【項目】 若年性認知症の普及啓発	目標値	実績
【実施手段】 多摩若年性認知症総合支援センターと連携し、エリア内居宅支援事業所、委託先事業所に向けて若年性認知症に関する講座を開催する。	1回	